

くらしネットワーク

人のうごき 昨年12月16日～1月15日
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生		父	母	行政区
生まれた子	てろい	ちおずみ	俊王璃	南町3丁目
照井	智士泉		朋子	東町2丁目
野上	えま	芳則		

おくやみ		歳	届出人	行政区
亡き人	野矢 勇雄	84歳	野矢 貞子	31区
	江口 マツエ	89歳	江口 信清	東町2丁目
	高橋 勉	64歳	高橋 百香	東町2丁目
	蝶野 重幸	72歳	蝶野 トモ子	北町2丁目

人口・世帯数 12月末日現在

人口	7,948人	(前月比-	6人)
男	3,715人	(前月比-	4人)
女	4,233人	(前月比-	2人)
世帯数	3,477戸	(前月比-	6戸)
出生	4人		
死亡	7人		
転入	23人		
転出	26人		

税務課から

お問い合わせは収納室 ☎(内線121、122)

夜間の税納付と相談窓口を開設します

町税、各種公的負担金を期限内に納付いただけないケースが増えています。期限内に納付できない方を対象に夜間の納付と相談窓口を開設しますのでご相談ください。納付が遅れると督促状送付、さらに延滞金が掛かる場合もあり、滞納が続くと財産調査や滞納処分(給料、銀行預金など差し押さえ、不動産、動産の公売など)を実施する場合がありますのでご留意願います。

くらし・ネットワーク

日時 2月10日(月) 午後5時15分～同8時

場所 役場1階税務課(4番窓口)

定住促進課から

お問い合わせは住民室 ☎(内線111)

料金改定のお知らせ

4月からの消費税率8%への引き上げ改定に伴い、次の利用料金が改定になります。

▼浄化槽汚泥収集運搬料金(旭川市浄化槽汚泥搬送センター)汚泥収集料金1リットル当たり5円から同5円50銭(内税)に改定。

▼狂犬病予防接種料金(旭川獣医師会)基本料2千373円に消費税187円を加算し2千560円。

国民年金の種別変更届を忘れずに

国民年金の加入種別は3種類に分かれています。20歳になって国民年金制度に加入する時に届け出るだけでなく、種別変更届が必要です。

種別とは、被保険者の加入形態を分けている被保険者の種類です。農・魚業者、自営業者、学生、フリーターなどの職業の方は「第1号被保険者」、会社員、各種団体公務員など事業所勤務者は「第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている主婦などは「第3号被保険者」といいます。

種別変更の届け出を忘れると、将来年金を受け取れないこともあります。手続きは年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

▼第1号被保険者になる場合

○第2号被保険者が退職した時(第3号被保険者になる場合を除く)○第1号被保険者になった方が扶養している妻など被扶養配偶者(第3号被保険者)。

▼第2号被保険者になる場合

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金に加入する場合。

▼第3号被保険者になる場合

厚生年金等に加入している方の被扶養配偶者。

▼手続き

①第1号被保険者は役場の国民年金窓口②第2号被保険者は勤務先の事業所、各種団体官公庁で③第3号被保険者は配偶者の勤務先を通じて。

詳しくは旭川年金事務所 ☎725004

消費税率の引き上げについて

税務課課税室

国、地方を通じた社会保障の安定財源の確保等を図るため、消費税法の一部が改正になりました。

	現行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率(国)	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率(地方)	1.0%	1.7%	2.2%
合計	5.0%	8.0%	10.0%

適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)(国税庁ホームページ)

<http://www.nta.go.jp>

地方税法(地方消費税関係)改正の概要(総務省ホームページ)

http://www.soumu.go.jp/main_content/000257092.pdf